

【原田】

日本共産党の原田完です。

この間いくつもの台風による甚大な被害が東北、北海道に発生しました。川の氾濫や土砂災害などで多くの方が被災され、深刻な農業被害も発生しています。お亡くなりになられた方々にご冥福と被災された方々にお見舞いを申し上げます。同時に、1日も早い復興を祈念するものです。

それでは、議員団を代表して知事並びに理事者に質問いたします。

府民の安全と平和を守るために安保法制に反対を

【原田】

最初に、府民の安全と平和を守る問題についてお聞きします。

安倍内閣は、内戦状態にある南スーダンの国連平和維持活動に派遣予定の陸上自衛隊に対し、襲撃されている他国軍などへの加勢・支援に向かう「駆け付け警護」と「宿营地共同防護」の訓練を開始しています。

今年3月に施行された安保法制を、いよいよ本格運用の段階に移行させようとする危険なたくらみです。二つの任務とも、これまでのPKO法の枠を超えた武器使用の拡大を認めています。派遣時に新任務が付与されれば、日本の国と国民を守る専守防衛の思いで入られた自衛官が、戦後初めて「殺し、殺される」という極めて深刻な事態に直面しかねません。すでに2013年には、南スーダンに派遣された福知山の部隊の宿営地に実弾が撃ち込まれています。

京都府内には多くの自衛隊基地があり、この舞鶴にも自衛隊員とその家族の方が1万人近くおられます。府民である自衛隊員の命が脅かされようとしています。私たち共産党は、自衛隊員をはじめすべての人々の命が脅かされることに強く反対します。

軍港だった舞鶴港を平和都市に再生させるため、法律「旧軍港都市転換法」、軍転法が住民投票を経て施行されて今年で66年になります。この法律の目的は「平和日本実現の理想達成に寄与すること」とあり、舞鶴が平和都市として再生するために都市基盤の整備を支援するものであり、戦争に対する深い反省のもと制定されました。この願いを今こそ生かすべきではないでしょうか。

安保法制が執行されたもとで、府内の自衛隊の海外への派遣も考えられます。知事は、府民の安全と平和を守るために安保法制に反対すべきではないでしょうか。お答えください。

【知事・答弁】

原田議員のご質問にお答えします。

安保法制についてでありますけれども、まず、この期にありまして、舞鶴の海上自衛隊、福知山の陸上自衛隊、そして経ヶ岬分頓基地の航空自衛隊をはじめ、全国の、また京都の自衛官の皆様には、我が国の防衛はもとより、近年多発している災害対応にも大変なご協力をいただいております。心から感謝しているところであります。安保法制というのは、まさに我が国の全体の防衛に関わる事項でありまして、国家のあり方、国家の基本に関する問題であります。今も国際社会に背を向け核実験を行い、ミサイルを発射するなど、そうした国が近隣にある中で、我が国の安全に大きな脅威が生じております。いかにすれば多くの国との協同のもとで安全を確保できるか、これは国家や政府において、まさに真摯に議論をし、決定されなければならない問題でありまして、そのもとで説明責任が果たされる

べきものと考えております。何よりも平和裏に解決されるべきでありますけれども、複雑な外交戦略や交渉が必要でありまして、その中でできる限り建設的な議論が行われることを望みたいと思います。

【原田・指摘】

ご答弁をいただきましたけれども、やはり憲法9条にもとづく平和的な活動が基本ですし、同時に、今自民党安倍政権が軍事拡大で海外の戦闘地域に自衛隊員を派遣していくことには断固反対です。

さらに、北朝鮮の核実験や弾道弾ミサイル開発など、終わりのない軍拡競争が強まっている事に抗議するものです。丹後の米軍Xバンドレーダー基地も標的にされる危険が一層高まります。知事も言われたように、平和交渉、平和外交こそ求めるべきです。そのことを指摘をし次の質問に移ります。

知事は中小企業が厳しいという認識を持っているのか

地場産業・伝統産業へのボトムアップのための支援が必要

【原田】

次に、アベノミクスの破たんによる京都経済について、知事の認識を伺います。安倍政権が8月2日に閣議決定した「未来への投資を実現する経済対策」の28兆1000億円の主な内容は、リニア中央新幹線の大阪延伸の前倒しや、北陸新幹線を目玉とするなど大型プロジェクトが中心です。28兆1000億円のうち、アベノミクスの効果で「果実」と言われる税収増で賄われるのは1兆円程度です。国民にとっては新たな借金増となり、私達に転嫁することに他なりません。

今年4月～6月期の国内総生産（GDP）は、個人消費は伸び悩み、企業の設備投資は減少しているのに、安倍首相は「好循環が回り始めた」と言っています。

今回の経済対策は、国と地方の借金を増やし、ばらまきを進めるものです。その一方で、75歳以上の医療費の窓口負担を2割に引き上げることや、介護保険の要支援者サービスの保険外しなど、私たちの暮らし破壊のオンパレードそのものです。そのような国民への借金を増やすアベノミクスをどう評価されるのですか。見解をお聞かせください。

知事は、アベノミクス経済政策を支持し、これまでから先取りしたような施策を講じてこられたのではないかと思います。しかし、毎年12月に発表される税務統計では、資本金10億円以上の大企業は4年でV字回復、赤字企業数は約50%から20%に大幅減少しています。この20%の企業も累積赤字があるために赤字決算となっていますが、単年度ではほとんどが黒字と聞き及んでおります。

一方、資本金5000万円以下の企業は60%、それ以下の企業はこの10年で70%を超える企業が赤字決算のままというのが現実です。

知事は、この現実をどう認識しているのでしょうか。これでも回復基調と言えるのですか。京都府は99.8%が中小企業であり、「この中小企業が厳しい」という認識を持っていますか。

低迷する日本経済を国民本位に立て直すには、消費税増税を中止し、富裕層や大企業に応分の負担を求めること、社会保障や教育、子育てに重点を置くこと、ブラックな働き方をなくし、非正規から正規社員へ雇用を転換することなどが必要ではないでしょうか。

今日は舞鶴での議会でもあり、府北部地域に根ざした経済対策についてお伺いします。

北部に唯一本店のある北都信金の調査によるとDI値（景気動向）は9.9ポイント低下しています。府北部の平成26年の小売り従業員数は7年前と比べて、マイナス7672人、販売額は1057億円も減っ

ています。舞鶴商工会議所等がまとめた4月～6月期の景況調査では、小売り、水産加工が二期連続でマイナス50～60と悪化です。建設業もマイナス72.2となっています。

丹後ちりめんの生産高は、最盛期の3%台と深刻な事態となっており、3年前の家内労働法の最低工賃の引き上げも残念ながら貫徹されていません。

知事はこれまで「京都経済は回復基調にある」との認識を示してきましたが、北部の中小企業経営状況を見れば、まだら模様にあっても悪いところが多ければ景気は深刻なのです。まだら模様でごまかさず、現実を直視することです。知事は北部の景況感をどのように見られているのでしょうか。見解をお答えください。

私は、この間、丹後、中丹振興局管内の地場産業や伝統産業などに取り組んでおられる方々のお話を聞いてきました。宮津商工会議所では、既存の地域産業の振興、観光産業と宮津魚市場、宮津の練り物と地域産業を生かした振興策に努力してこられましたし、丹後織物工業組合の機友会の若手メンバー有志で海外デザイナーとの交流や素材提供の追求等が行われていました。

福知山市では府指定無形文化財になっている漆と和紙の復活に取り組まれ、漆掻き手の修行をしている方は、役場の宿直で現金収入を得ながら修行をしています。明治時代には200軒あった大江の和紙作りが今や1軒です。後継者育成、原材料の楮栽培でご苦労されながら、文化財修復に欠くことのできない寒作り和紙などで奮闘しています。

夜久野や宮津などの地場産業や伝統産業に対して、どのように支援されますか。また、地域に根差した産業振興を進め、伝統技術の継承を行うために、基礎自治体にしっかり根を張った地域経済対策が必要です。国の「地方創生」の「目玉」とされる新型交付金の活用は、観光とベンチャー、新産業が中心となっていますが、現場にしっかりと根の張った基礎的産業へのボトムアップを行うための支援が必要だとは考えられませんか。知事の認識をお聞かせください。

加工賃の引き上げ支援や伝統産業生産基盤支援事業の拡充を

漁業への直接支援、地産地消や消費拡大へ思い切った支援を

【原田】

次に、織物業、水産業対策の強化について質問します。

織物業の精練工場も丹後で3社あったのが、丹後織物工業組合と、もう1社となっています。賃機の業者は朝から夜まで織機を動かし、夜には節取り作業など深夜の12時近くまで働いても生活がギリギリの状態です。家内労働法の最低工賃の改訂も3年前に共産党の国会での追及のもと、実現しましたが現在の経済情勢で引き上げも足踏み状態です。

京丹後市ではスパイダーシルクの研究も始まっていますが、当面の対策には叶っていません。しかも、原材料の生糸は円安影響で高値張り付きのまま、生糸の品質は低下し、節があつたり、撚りが弱かつたりと、より負担のかかる事態となっています。新たな芽として、既存の技術を生かしたテキスタイル等の新たな取り組み、フランスの誰でもが知っている有名メーカーのデザイナー等を丹後に呼んで、製品と製造現場を見せたり、また、丹後の織技術を生かした炭素繊維織物での取り組みが5年目に入っています。しかし、得意とする模様織技術を生かした製品は、展示会等では注目を集めていますが、製品として流通するには至っていません。

今年は、丹後ちりめん300年のメモリアル事業が取り組まれています。例えば、パリコレ等への

素の提供できるような「見本」の生産に対する助成の拡充など、成功のための支援が求められています。和装の普及促進、販売、新規雇用の技術習得への支援制度を強化、さらに、雇用主への助成制度の拡充、工賃の引き上げの支援が必要です。いかがですか。お答えください。

同時に、若手経営者が設備の更新や修繕を考えても、資金繰り等で厳しく、現在も紋紙の織機で生産している状況もあり、伝統産業生産基盤支援事業の拡充が必要です。どのように考えておられますか。お答えください。

先日、府漁協の幹部の方にお話しを聞きました。「海洋センターへの支援は行われているものの漁業者への支援は全くありません」とおっしゃっていました。共済や燃料での一定の制度はありますが、連続した漁獲量の減少、魚価の低下への保障はありません。海の学舎の新規参入の支援がありますが、漁業で食える状況となっていません。

知事は、京都漁業の厳しい現状についてどのような認識でしょうか。沿岸漁業の中心である定置網では、すでに本所浜は定置網が無くなり、さらに2つの地域の定置網の存続が危ぶまれるほど厳しい事態となっています。1つは、資金繰りが厳しく、漁網の更新が出来ず、他の定置の古い網を譲り受け、修理しながらの操業です。もう1つは、2箇所ある定置網の1つは操業せずに放置したままで、定置網の経営そのものが厳しい事態となっています。

今回の「経済対策」で、京都府は2隻の新造船に対して助成が付きそうだと聞きますが、船なら20年ぐらいいは更新しなくても良いが、漁網はこまめに手入れをしても再投資の時期はすぐ来ます。定置網への再投資ができないような事態に対して、行政の支援がどうしても必要です。

京都の主要な漁業である定置網への支援では融資制度のみです。箱網で数1000万円、定置網全体では億単位の投資が必要です。定置網は法人企業体となっていますが、もともと地域の漁協や生産組合であり、地域経済や雇用への貢献を評価するなら、融資のあっせんだけでなく、直接支援制度が必要ではないでしょうか。

府漁協幹部の話では、魚価がキロ当たりもう20円30円上がれば十分に採算がとれるとの訴えでした。今、家庭の食卓から、魚が消え肉に変わりつつあるとも言われています。季節の旬の魚のおいしさを知らせ、栄養価と日常の食で魚になじむために、学校給食等での活用を支援するなど、魚の地産地消、消費の拡大への思い切った支援はできるのでしょうか。

宮津の商工会議所の幹部も言われていましたが、地元で上がった多様なサイズ、魚種の地元の新鮮なおいしい魚を旅館等で提供することなど、消費の拡大へ、具体的指導と援助を検討することが求められるのではないでしょうか。全国では、加工センターへの支援など魚価の引き上げへの努力が行われています。

府でも、漁協や関係者としっかり話し合いをし、付加価値をつけ、魚価の引き上げと消費拡大を行うために、強力な対策を進めるべきではありませんか。

京都府内の漁港の市場は5か所であり、それぞれが特色をもって運営されています。浅茂川で仲買組合の幹部の方の話を伺うと、「浅茂川の市場が間人と統合されるのではないか」との話が出ていました。浅茂川は温泉、旅館の集客を果たす上で、魚料理の提供は大きな役割があります。浜詰、浅茂川の業者が舞鶴のセリ場から引くと、荷が届くのが午後2時ごろになり魅力は半減します。

今のセリ場の果たしている役割や課題からも、それぞれの市場運営には漁協にありますが、府としてセリ場の振興を図っていく必要があると思います。現状認識はどうでしょうか。

また、個々の市場の振興策をどのように行おうとしているのか、お聞かせください。

【知事・答弁】

経済対策と北部地域の産業振興でありますけれども、今回の国の経済対策についてでありますけれども、さっきご指摘の部分は財政投融资の部分ですので、“真水“の部分という実質的な財政出動の部分という、これは中小企業・小規模事業者の経営力強化ですとか、災害対応の強化、老朽対策、子育て・介護の環境整備といった国民の安心安全のための施策が盛り込まれているところでありまして、こうした補正予算を借金が増えるからというだけで否定されるというのは、何か財務官僚みたいな質問だなという感じがしておりまして、私は国民の安心安全の軽視ではないかと思えます。そこまでおっしゃるのであれば、私もこの後、この経済対策を通じて次の第二期の経済対策を補正予算として出すつもりでありますけれども、国民の負担借金を増やすということで、原田議員はそれに対して反対をされるのでしょうか。京都府としては、まだまだ厳しい状況にある中、中小企業対策や、毎年のように襲ってくる災害対策など、国の補正予算を有効に活用して、府民生活を守ってまいりたいと考えているところであります。

そして、中でも厳しい状況におかれている中小企業に対しては、これまでから「府内企業の99%以上を占める中小企業の成長なくして京都経済の成長はない」という信念のもとで、中小企業の応援隊による年間2万6000社、延べ5万4000社の個別訪問により、個々の企業の経営状況等をしっかりと把握し、エコノミック・ガーデニング方式による伴走支援や、小さな企業特別支援事業等、きめ細かな支援を継続して実施しているところであります。

消費税の増税や大企業の負担のあり方については、かねてから申し上げている通り、経済状況と社会保障や教育・子育ての財源確保とのバランスなど、総合的な観点からこれは考えていく必要がある。これは、ヨーロッパの諸国というのは消費税20%ですけれども、福祉に対して、また教育に対して、医療に対して非常に手厚い政策を行っている。こうしたもの使い方と、そして取り方のバランスというものを同時に言わなければいけない。原田議員も、福祉や中小企業対策の必要性を言われるなら、同時に財源対策についても建設的に質問すべきと思えます。

また、ブラックな働き方に対しましては、京都労働経済活力会議におきまして、根絶に向けた取り組みを進めているところでありまして、この中で私も宣言をし、オール京都体制で取り組んでいるところであります。非正規から正規社員への雇用の転換につきましては、若者就職支援条例を制定いたしまして、この条例のもと、全国に先駆けて事業主に正規雇用による安定した雇用の確保を求めますとともに、正規雇用の1万人推進事業など積極的に取り組んでいるところであります。

京都経済についてでありますけれども、これは正確に発言をしていただきたいと。これ6月の馬場議員の質問に対して答弁しているんですけれども、その中で言っているのは、「今月公表された日銀京都支店の管内金融経済状況でも引き続き基調として回復続けているとされているが、私といたしましては、北部企業では生産量やDIなどの数字を見ると非常に厳しいと。そういう中で、地域においてまだ模がある」ということを申し上げているのですよね、私が「経済の回復基調にある」と言ったことではないんですね。ちょっと人が悪いなという感じがしておりまして、原田議員らしくないという感じがしております。そこは正確に言っていただきたいと思っております、ですから私も今回の補正予算におきまして、第一次の緊急経済対策として唯一丹後地域などの織物産地における意欲的な投資を後押しするための織物産地創生事業費を計上して支援をするとしていることでもありますので、ご理解いただきたいと思えます。

次に地場産業、伝統産業の振興についてであります。京都府では、これまでから地域資源を活用した地域に根ざした地場産業等の振興に積極的に取り組んできておりまして、市町村と連携して支援をしてまいりました。例えば、議員ご紹介の丹波の漆につきましては、緑化センターが中心でありまして、

既成技術の開発や地元生産団体への技術指導を行いますとともに、本年6月には丹波漆再生プロジェクトチームを立ち上げて生産者と行政が一体となって、生産拡大等通じた地域振興に取り組んでいるところであります。さらに、伝統工芸の森プロジェクト事業で園地の造成や後継者の育成を支援しております。また、丹後藤布につきましては、京もの工芸指定品に指定し、伝統産業としての振興を図っております。また、織物機械金属振興センター等の支援をもとに藤布と現代の織物を融合させた製品を首都圏・百貨店や海外に展開する事業者も出ているところであります。

地方創生推進交付金につきましても、これは中小企業診断士とタイアップして、地場産業などの地域ビジネスの自立・継続を支援する事業や、伝統産業の工房見学・体験等への助成事業を謳っているところであります。

海の京都DMOにつきましても、中見ていただくとわかるんですけれども、設立目的の中に、地場産業、特産品・加工品の振興というのも目的としているところであります。こういう形で地場産業と観光をミックスしたり、総合的な観点からの地域振興を行って行くということでDMOを設立し、そのために地方創生交付金も国から獲得していくということをご理解いただければと思います。

次に丹後織物についてでありますけれども、丹後ちりめんの生産量は減少が続いておりますけれども、洋装や室内装飾などの出荷金額はこれは増加しています。非常に新しい芽が芽生えてまいりました。広幅の生地を生かした新商品の開発等による、これから次の時代の丹後ちりめんをつくっていきたい。2020年、ご指摘のように丹後ちりめん創業300年は、丹後地域がこれから世界へ飛躍する年にしていく、そういう思いで今私どもは、世界への発信PR、商品開発や販路開拓、そして織物産地の基盤となる設備支援に努めているところでございます。具体的にはフランスのブランドデザイナー等の招へいや丹後ちりめんとのコラボ作品の制作、そして大相撲での本場所での丹後ちりめんグッズのPR等、様々な動きを展開しているところであります。これから東京オリンピックなどの動きとも連動してこの動きを強めていきたい。そして、三越伊勢丹と連携し、丹後織物を活用した新製品の開発ですとか、来年2月にはパリの国際素材見本市へも出展をしていく。そして、若手事業者グループに対する企業の森推進事業等ですね、加工賃の引き上げのためにも、国内外の販路開拓や売上拡大を支援をしていきたいというふうに思っております。生産設備の整備につきましては、昨年度の倍近い当初予算を確保しました。こうした支援が、生産者の積極的な心をですね、刺激して予想を上回る多くの申請が出てきたことを大変嬉しく思っております。本議会で新たな予算を補正予算をお願いをしているところでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、従業員を雇用した伝統産業の事業者に対しまして、新文化産業発展強化事業費補助金という助成制度を新設いたしまして、すでに織物事業者で12名の新規雇用を支援をいたしますとともに、織物機械金属振興センターにおきまして長期研修をするなどですね、人材育成にも取り組んでいるところであります。

次に漁業振興についてでありますけれども、定置網漁業は約40億円ある府内漁業生産額の半分を占める府の基幹漁業で、経営は比較的安定しているんですけれども、やっぱりその中でもっとここをきちっとしていかなければならない部分がたくさんあるということをご指摘の通りだと思います。漁船の更新につきましては、一般的な投資額が大きいことから補助率の2分の1となる国のリース事業を利用させていただいているところでありますけれども、その支援を受けるための経営計画の策定を漁協と一体となって推進をしているところであります。定置網漁具につきましては、耐用年数が短い消耗品的な位置づけのもので、計画的・定期的に更新していくものでありますので、融資で対応して、府が利子補給を実施していくという形をとっております。また、定置網体験などで利用する休憩施設やトイレなどを府

の補助によりまして整備をして、さらに漁業者が協同で利用する製氷施設や燃油供給施設に対しても補助するなど、総合的な定置網対策を講じているところでございます。

学校給食等での活用支援につきましては、現在ほぼすべての学校で府内の水産物が利用されているんですけども、大半が年間利用が2～3回に留まっております。これは府内産水産物の給食向け加工品の品揃えというものがですね、量的にも十分でないことが原因でありますので、学校栄養士からの要望を聞き取って、漁協などと連携して、新たな加工品の開発等ですね、その普及に努めていきたいと思っております。

それから、地元での水産物の利用でありますけれども、旅館など民間レベルでの利用拡大につきましては、観光飲食業界を巻き込んで地産地消を進める、舞鶴の旬の特選魚提供店など地魚取り扱い店舗の登録制度が海沿いの市町でスタートいたしました。舞鶴港でもとれとれセンターが丹後とり貝や府内産夜明け販売で非常に人気を集めているところです。今日ちょっと定休日で残念だったんですけども、今後はしけの時もですね安定して供給できる、高鮮度凍結の刺身用商材などの新しい商品を提供して、こうした取り組みを後押しをしていきたいと思っております。

付加価値向上の取り組みにつきましては、漁業者と加工販売業者が連携いたしまして、鱈が今や京都の名物になりましたけれども、こうした鱈を使った調味料開発などの6次産業化を進めますとともに、刺身用鱈についても、おいしさを数値で評価してブランド化を図っていききたいと思っております。加えまして定置網体験ですとか、漁港めしの提供といった地産地消をまさに内外できちっとできるような取り組み、観光との連携を強め、海の民学舎からの若い感覚を持った後継者を送り込んで、旧来型の漁業から6次産業型の漁業へと転換を図って、安定した経営につなげていきたいと思っております。

市場の振興でありますけれども、水産資源にやっぱり限界がある中で、鮮度の保持など高品質な商品提供による付加価値の向上と、観光産業と結びつけた販路の拡大が私は重要だと思っております。舞鶴市場は、東京や京都市など広域的に出荷する拠点として、私ども本年度新たに浜詰漁港などに製氷施設を府の補助金で整備いたしまして、これで高品質な鮮度の高い水産物の出荷を増やしていく。その他の市場では、地域に密着した地元消費型の市場としてですね、見学用ツールの設置など、観光と食育のための施設を充実させ、賑わいのある付加価値の高い市場を目指していきたいと思っております。さらに府南部での販売拡大に向けまして、京都中央卸売市場と協同していく取り組み、このあたりがですね、非常にこれから大きな効果があると思っておりますので、こうした多角的な方策・支援策を講じて、漁業経営の安定に資するようしていきたいと考えているところであります。

【原田・再質問】

ご答弁をいただきましたけれども、まず中心をどこに置くのかということが肝心なところであり、同時に先程お金の問題、予算の問題言われました。バランスも言われました。しかし、使い方がどう使われているのか、このことが大きな問題です。同時に、財政はどこからとるのかということも言われましたが、大企業などの今の優遇税制を改めることで、十分にその財源つくることのできる。このことをまずしっかり指摘しておきたいと思っております。

同時に景気の問題でも、帝国データバンクの発表では、企業の倒産数は減った、しかしその一方で、自主解散や休廃業は増え続けている。そして今や550件、倒産の2.4倍、企業数は減り続けているのが今の状況ですので、しっかりその点を知事もご確認をいただいて、そのどこに支援をおくのか。応援隊等での支援ということも言われているけれども、現実に全体のところをどうボトムアップを図るのか。この点での方策をしっかりと行うことが必要ではないかと思っております。

私は、当初から伝統産業生産基盤支援事業に対して継続を求めてきました。今回、織物産地創生支

援事業で 3800 万円の提案がされています。これは基盤整備事業の未支援への対策で、今回は新規募集は 1 件も行われたい。これが実態ではないでしょうか。今、丹後での若手後継者を中心に、先程知事も紹介していたように、既存の技術を生かして新しい展開へ努力されている。この若手後継者の思いに応えるような支援こそが求められています。このことをどう応援するのか、再度お答えをお願いしたいと思います。

同時に、海の学舎の支援その他で行われていますけれども、食えない漁業では衰退する。このことに際して、いかに魚価を含めて応援をするのかどうか。このことが問われています。

底引きでも、今や業者としては半減している。とり貝も好調だと言っても、久美浜では今年は壊滅的な状況で、若者が希望を失うような状況が生まれている。知事もおっしゃったように、漁業は府北部地域経済、地域の暮らし、地域そのものを支える基幹産業としてどう位置づけるのか。その点での支援をさらに強化することが、直接、定置網の問題も含め、指摘した点については、先程では融資の話だけ言われましたけれども、さらに支援強化を図ることが必要であり、その点での支援強化策について再答弁をお願いしたいと思います。

また、観光の点でも、知事もおっしゃいました、近畿大学が行った宮津での丹後の観光の魅力調査で高く評価されているのが、地元であがった新鮮でおいしい魚、5つの競り場の振興・発展が、地産地消、地域経済、地域の観光への貢献となるため、統廃合でなく、それぞれの振興・発展へさらなる支援強化、小売り、製氷工場等の支援も紹介はされていましたが、いかにその地域での消費を広げる、このための支援を含めて再度答弁をお願いしたいと思います。

【知事・再答弁】

再質問にお答えいたします。

財源の問題はですね、大企業に頼るというのだけではダメだと思うんですよね。大企業からとると言うなら具体的に実現しない限りは単なる机上の空論になってしまうんですよ。今我々はお金がない中でどうやってやるかっていうことを考えているわけですから、その点はきちっと私は質問していただきたいなというふうに思いますし、我々はそのためには、やっぱり地域で稼いで、そしてきちっと経営できる京都をつくっていききたい。従って、例えば京都を縦貫する道路、これによってですね、こちらの観光客は 20%増えたわけですよ。しかし、共産党は京都市内の大江大山崎間反対され、野田川大宮道路反対され、舞鶴港の建設についても反対され、舞鶴火電にも反対されてきたわけですよ。まさに大企業だのみだけじゃないですか。そうではなくて、地域が発展するようなことを考えていく施策は積極的に私は応援をしていただきたいなというふうに思っているところであります。

それから若者支援でありますけれども、まず若者支援は 2つあると思っておりまして、1つは人材育成、そしてもう 1つはそうした人材の皆さんが次に夢を持てるような展開だと思います。単にお金を配れば良いというのではなくて、その先に未来があるんだということが、私はやっぱり若い人にとっては一番大きなことになると思っております。このために私どもは若者支援につきましては、まさに織物機械金属センターにおきまして、若手向けの長期研修を新たに実施するなど、そうした人材育成や、事業主の雇用した伝統産業の業者に対しましては、新しい助成制度を創設して既に 12 名の新規雇用をやっていく。そして、これからの未来をつくるために、デパートと協同して新商品を開発し、国際的な進出、パリの国際素材見本市の出店ですとか、また、デザイナーの招へいですとか、こういう中で明るい未来展望をしっかりとつくりながら、若手の就業支援をしていききたいと思っております。

漁業につきましては、京都のやっぱり漁業は船の規模とも小さいわけですね。それで中国あたりが昨日も指摘申し上げましたように爆取りみたいな形で、船の数とそれからとんでもない人数をかけてやってくる。こうした中で京都の漁業をしっかりと明るいものにしていくためには、1つには養殖等のようにですね、安定的な生産基盤をつくっていく、これを支援していく。もう1つは、地産地消や他の連携をするような6次産業化を果たしていかなければならない。こうした点から私どもは、製氷施設ですとか、観光を含めた形の支援を整備をして、地元の地産地消を進めていく形の中ですね、漁業者にとりましてやりがいのある仕事づくりというのを目指しているところであります。

消費拡大はまさに、私どもさっき言いましたように、京都縦貫自動車道ができて、味夢の里で340万人、年間、人が訪れたんです。レジを通った人だけでも100万人。それだけですね、あそこでものすごく売れたんです。17億円売れたんです。ですから、こうした消費拡大というのは、基盤と、そしてPRと、こういう中で初めてできるんでありまして、こうした京都縦貫自動車道にもですね、大江大山崎反対だとかですね、野田川大宮道路反対だとか言ってですね、私はずっと反対をしてこられた共産党の皆さんはちょっと反省をしていただきたいなと思いますし、舞鶴港もですね、ここにクルーズ船で2000人来るんですよ。2000人の人が消費する。こういう消費拡大に対しても舞鶴港の建設反対だとおっしゃるのは、私は納得いかない気がいたします。

【原田・指摘】

知事はだいぶ興奮をされているようで、発言が過激になっておりますが、要は、中小企業振興、そのためにどういう形で応援をするのか、このことが問われている。同時に財政の問題、例えば先程12人の新しい職人が増えたということは言われましたけれども、丹後の皆さんのお話を聞くと、工賃が安過ぎて、その育成期間が辛抱できない、こういう状況にある。このことが言われているのであり、このことに対して知事はどう応えるのか、このことこそが今求められる政治の課題、行政の課題そのものではないでしょうか。

同時に、今必要なのは、この丹後での振興策、先程後継者のこと含めて言われましたし、新たな産業でのヨーロッパとの展開ということも言われていました。私もこのことを取り組んできた業者の方と何度もお話をしています。7年8年かかってやっと売れるようになってきた。この努力の間、もうた辞めよう、次は辞めようと思いつつながら続けてきた結果が今日に結びついたと言われてます。しかし、そこにはどれだけの苦労があるのか、このことが全く今の支援の状況では考えられない。さらに新たな見本の作成を行うのも、見本生地は無料での提供をしなければならない。こういうことに対して、その資本が大変な状況だということも言われています。他のものがあるからこそできる。よそで稼いで何とかしているということも言われていた。これこそ皆さん、本当に考えなければならない課題ではないでしょうか。

同時に漁業の問題でも、定置網は消耗品だということも言われました。しかし定置は府の2分の1を支えている。ここが現実には定置網がなくなっている。もう続けられないという状況が生まれている時に、そこへの支援を行うことこそ、今行政が行わなければ、最大の課題だということ指摘して次の質問に移ります。

TPPからの撤退を国に求めよ

【原田】

次にTPPについて質問します。

安倍首相は、この秋の国会でのTPP協定の承認を挙げたいと、前のめりに突き進もうとしています。過去にも、スクールニューディール事業のとき、第一次入札で京都府では大塚商会が一括して落札し、地元業者が自分の家の前の学校にテレビの納入もできないという事態が起きました。行政は、WTO案件だからと地元事業者への支援ということでは創意工夫、努力が弱かったことがありました。

今回、TPP締結となれば、あらゆる場面の参入障壁を取り除くことになり、地方自治体の物品調達、公共事業もその対象となります。これまでからも、官公需の中小企業発注に努める努力が求められてきましたが、TPPが発効すれば中小零細事業者の受注機会は、より一層厳しい事態にあることは明らかです。ISDS国際紛争法廷で莫大な損害金問題はFTA等でも明らかであり、厳しい受注環境になります。海外からの参入よりも、より脅威になるのが、大企業の中小零細事業者分野への食い込みです。TPP条項を盾に大企業、大手流通建設業者が市場開放を求め、中小零細の仕事を奪っていく事になります。

そこで知事に伺います。TPPの中小企業への影響をどのように認識されておられますか、お答えください。

関税の撤廃によって輸出の拡大につながると言われていますが、日本の大企業はすでに多国籍企業となっています。「より都合の良い海外生産拠点で生産し、直接消費地に輸出し、為替差益で利益を上げる。このため国内での設備投資は起きない」。これが今の経済環境であり、TPPによる日本経済の復興など、ありえ得ないことは明らかではないでしょうか。知事はきっぱりとTPPからの撤退を政府に求めるべきです。

今、地域に根をおろし、モノづくりやサービスでの需要にこたえ雇用を生み出している中小企業の役割は、ますます大きくなっています。この中小企業が元気になってこそ、日本経済再生の道が開かれます。大企業中心の経済政策を根本的に改め、中小企業を根幹とした日本経済の再生を図るときです。京都の中小企業や地場産業をしっかりと守るために、中小企業振興基本条例を作る必要がありますが、いかがですか。

文化財保護技術の伝承と後継者育成を

【原田】

次に、文化財修復について質問します。

京都には、文化財の修繕を行う業者や職人も大変多くおられ、全国でも高いレベルの技術を持っています。文化財の維持・保存は行政に関わる公共事業です。

日本共産党府会議員団は、文化財保護修復研究会とともに昨年末にアンケートを取り組み、屋根、宮大工、畳、板金など26業者から回答を頂きました。最も深刻だったのが、後継者問題と受注単価でした。後継者の見通しについて「決まっていない」「見通しが無い」が58%にもものぼり、「仕事の安定的な発注がないので計画的に後継者を育成できない」「継続的に仕事ができるように発注量を末端にまで回して欲しい」などの悲鳴の声が寄せられています。さらに、「単年度契約より複数年契約が行われると、計画的な事業が考えられ安心できる。改善してほしい」との要望も出されていました。

私は、京都で一社となった瓦製造業者を訪問し、現状についてお話を伺いました。「1人前の技術

者になるためには、多様な仕事の経験が必要であり 10 年かかる」と言われていました。受注機会の減少によって職人の技術の習得が、より困難となっていることがよくわかりました。府の文化財修復関連予算は年間 15 億円ですが、京都の地域経済への波及効果は大変大きなものがあるのではないのでしょうか。

そこで知事に伺います。文化財保護事業の拡大により、技術の伝承と後継者の育成の先頭に立たれるよう求めますが、知事の決意をお聞かせください。さらに、指定業者へのスキルアップのため、技術講習や現場体験の機会を作り、認定事業者を拡大していくことが求められています。京都の文化財修復にかかわる技術を伝統工芸師等で認定していくこと、事業者と文化財保護修復事業・技術の社会的評価を高められるよう行政が支援するよう求めます。

アンケートの中には、多くの経営者の方が、現状の賃金・日当の改善を図りたいと考えておられました。大手による指名入札が行われれば、重要文化財建造物保存修理工事入札参加資格者名簿に搭載された地元の事業者は蚊帳の外に置かれ、下請けの請負仕事となり、単価が切り下げられています。適正な価格が保障されなければ利益を生み賃金アップにはつながりません。

知事は、「公契約大綱で下請け企業の健全育成に寄与している」と主張してきました。しかし、業界の窮状の声は、公契約大綱が施行されてからも多くの事業者から上がっています。なぜなら、「賃金規定」がないからです。知事は、これまでからも「賃金台帳で確認できる」と答弁されてきましたが、大綱は有効に機能していません。賃金規定を盛り込んだ公契約条例の制定で、文化財修復事業者や職人の適正な賃金の確保と労働者の生活の安定、工事の質の向上が図ることができれば、地域経済の活性化と循環につながります。知事の認識を伺います。

【知事】

TPPにまず関してでありますけれども、これは確かに安い原材料や製品の輸入に提案に対する懸念や不安がある一方でですね、日本はどちらかというと貿易立国という形になって、付加価値の高い物を出してまいりましたので、関税撤廃や輸出時期の簡素化などによりまして海外展開の促進も期待されるなど、今は一概に言えない状況でございます。今年 2 月に京都府が行った調査におきましても、「わからない」と回答した企業が 34%と一番多い。そして、「マイナスの影響あり」と回答したのは 3%。そして「プラスの影響あり」が 19%ということでもありますので、まさに、こうした中で、どういう影響があり、どういう具体的な制度になるかということをもまずきちっと議論をしていくことが先ではないかなと思っております。その上に、賛否というものが出てくるのではないかなというふうに思います。今後、国会の審議状況も踏まえまして、中小企業対策のメリットを伸ばしデメリットを押しやるよう国に対し求めていきたいと思っておりますし、中小企業支援についても、国の経済対策を取り込んでしっかりと第 2 次の経済対策を行きたいと思っておりますので、負担を増やしたからダメだというような硬直的なことで反対だけはしないようにして頂きたいなというふうに思います。

その中で、これまで十数年続いた円高の影響によりまして、国内外のですね企業が生産拠点、海外移転、本当に進行的にいたしました。これは十数年続いているわけですから急には戻りません。しかし、この数年、円安が進展する中でようやく企業の国内復帰や海外からの日本への直接投資が拡大しつつあります。これは、企業立地の動向を見て頂ければ如実にわかるというふうに思っております。その点では、まさに円安の状況というものをしっかりと維持して、国内産業の基盤を作り上げていくということが私は大切ではないかなと思っております。アベノミクスいろいろと論議があると思っておりますけれども、円安政策というものに関してはですね、かなり効果があるんじゃないかなというふうには感じているところであります。

その中で、こうした動きを加速させるために、京都府でもジェトロの貿易情報センターを京都に誘致いたしまして、その中でジェトロと一体的に京都のそうした取り込みということを行っている所があります。

中小企業の市場開拓支援につきましては、エコノミック・ガーデニング方式によりまして伴走支援、徹底してきております。いずれにしても、アメリカの大統領選を見ましてもですね主張は多様でありまして、TPPについても、それぞれね、かなり思い切った主張がなされているところでございますので、これだけで解決される話ではないと思います。複雑な外交交渉、そしてその中での世界全体の協調というものを通じて行かなければならない話でありますので、私どもはそうしたものをしっかりと見て行きたいと思っておりますし、今後、オール京都で建設されます京都経済センターにおきましても、海外の販路開拓等の支援拠点を創設することとしておりまして、国内でも十分に海外市場で対応できる、国内にいるからこそ、そうしたことが出来るんだというような環境を整えていく支援をしていきたいと思っております。

次に、中小企業の基本条例についてでありますけれども、私ども平成19年に中小企業応援条例を制定いたしまして、平成24年には全会一致で改正いたしまして、すでに基本条例としての要件は整えたというふうに思っております。それが違うというのであればですね、この条文をこういうふうにしなさいという形で、提案をいただければ、「提案型」を主張される原田議員の質問としてもですね、画竜点睛になるんじゃないかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、文化財保護でありますけれども、文化財保護事業の拡大であります京都府内には国宝が全国の約21%、国の重要文化財が17%を占めておりますし府指定登録を受けた多数の文化財が存在をしますけれども、そうした修復に対して、私も、だいたい毎年17億円ぐらいを導入している。国との絡みもありますので、本当はもっと増やすべきだと。文化庁を京都に持つ一つの眼目だと思ってるんですけれども、一生懸命やってきているところでありますし、たぶん、全国では、唯一じゃないかと思っておりますけれども、ふるさと納税はすべて文化財を使える。そして、それだけじゃなくて来た分については京都府がさらに足していくというようなことをやっております。

さらに、京都府社寺等の文化資料保全補助事業ですとか、祇園祭等山笠化装品の新調事業などですね、多様な支援を実施してきているところであります。その上で、国の重要文化財に偏りがちな京都の特性ですとか、文化財のさらなる活用に対応するため知事部局と教育委員会が一体となったプロジェクトチームを設置しまして、さらなる保護活用の継承をはかるためのプランの策定を進めているところであります。今後とも、文化財の活用促進も含めてこの保持、維持に努めていきたいと思っております。

企業版のふるさと納税につきましても、必要な文化レジリエンス事業という、ちょっと難しい名前になりましたけれども、今議会にお願いをしておりますのでよろしくお願いいたします。

一方、文化財保護を支える保護を支える保存修理技術の継承や向上でありますけれども、文化財保護技術の研修会やセミナーの開催、京都未来の匠「技の継承」事業で、文化資料の復調、復元を通じて若手職人の技術の向上を図る、京都伝統工芸大学校に京手画友禅や仏像の彫刻等の先行設置や平成18年度から京物認定工芸士の認定制度を開始しまして、これまで129人を認定してまいりました。そして、先ほどの修理事業。こうしたものを行って現場と若手の育成が融合した形で、これは京都だから出来るんだと思っておりますけれども、こういう形での若手の支援、人材育成、文化財の保護育成にあっているところであります。

文化財の修復や伝統工芸品などの制作に使用される刷毛や筆等の道具類の購入支援もその中でおこなっておりますけれども、その結果、重要文化財、文化建造物の修理工事に関する入札参加資格名簿

の搭載業者数は7年前は66社でありましたけれども、11社増えて77社に増加するという形で右肩上がりといった状況にあります。保護、修復事業者の社会的評価の向上についてでありますけれども、先ほど言ったような若手職人を育成しますとともに、選定保存技術保持者、これを27年度までに20人、9団体認定してまいりましたし、府の教育功労者表彰もこれまで6人表彰して社会的評価の向上に努めてまいっております。

府民への文化財の保存修理現場の公開や伝統技術の研修や技能体験による文化財保護への理解向上等の取り組みを行っているところでありますし、けいはんなのオープンイノベーションセンターも文化財の防災拠点整備としてですね、施設として、今、活用をしているところでありますし、文化財の修復セミナーへの講師派遣ですとか公的資格研修制度の創設を国に要望するなどですね、これからも保存・修復技術の向上と担い手確保に努めていきたいと思っております。

次に、公契約大綱についてでありましたけれども、これは文化財の修復事業者や職人に限らず、賃金のあり方につきましては公契約だけではなくて民間契約も含めた統一的な見解からのナショナルミニマムとして対応しなければいけない。どちらかということ人手不足の状況が色々な所で出ているわけですから、公契約だけ上げてしまいますと民間が今度は事業が出来なくなるという状況にもなりかねません。やはり、公民を通じてしっかりとナショナルミニマムとしてやっていくことが正しい道だと思っておりますけれども、その中で、賃金の規定につきましては、これは京都府と業者の間の契約関係があるわけでありますから、これに違反した場合にはですね、即、それが解除したり賠償を求めることができる形になっておりますので、その点では条例で定めるよりも、契約条項の方が本当はきついんですね。それをしっかりできるかどうかという問題についてのご指摘なら、私は理解できるんですけれども、こうした点も含めて私どもは事業者の皆様ともお話をしておりますけれども、適正な価格で受注されていると思っておりますが、こういう事でないという例があればまた教えていただければありがたいと思います。各専門工事ごとに個別発注するシステムの府独特のものでありまして、直接受注できるとの利用者側からの高い評価を聞いているというのが現実であります。

【原田・再質問】

知事はメリット、デメリットを言っておりましたけれども、今、中小企業が守られないような状況が生じていることであり、ここに対してどう対応するのかということが必要なんです。今、TPPに関わっても中小企業の振興は焦眉の課題です。知事は一貫して応援条例があると言いますが、応援条例は強い企業の応援、認定事業者の支援だけであり中小企業全体の底上げには貢献していない、これが今の状況です。

国においても、中小企業憲章の閣議決定、小規模事業振興基本法が制定され、そのもとで中小企業振興基本条例が道府県段階で進んでいます。憲章や振興基本法に示されている中小事業者の社会的役割の評価、地域経済や雇用への貢献、地域まちづくりを評価するなど理念を盛り込んだ中小企業振興基本条例の制定が必要です。この事は求めておきます。

先ほど、文化財のことで答弁して頂きましたけれども、第4回総合教育会議において文化財の発言をされています。私も親しくしているアトキンソン氏の本を読んで、知事は「文化財の掘り起こし運動」「修復予算が少ないため、文化財修復の拡大を」と言及していました。予算の拡大、安定的な発注、債務負担行為での複数年契約等で、京都の職人への仕事おこしと公契約条例で給与を引き上げること、そして職人の技術と職人への社会的評価を高めることを求めて発言を終わります。ご静聴ありがとうございました。